

はじめに

陽春の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、本組合の事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

現在、組合では、1、2工区について、整地（造成）工事や新設橋梁の躯体工事、排水路の移設工事、調整池の築造工事、道路工事等を進めております。工事の進捗に伴い、地区内の道路を順次一部通行止めにし、迂回路の通行や仮駐車場のご利用をお願いしているところであります。皆様方には大変なご不便等をおかけしておりますが、ご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

また、建物等の移転につきましても、関係の方の多大なるご協力により順次進めていただいております。大変感謝いたしております。

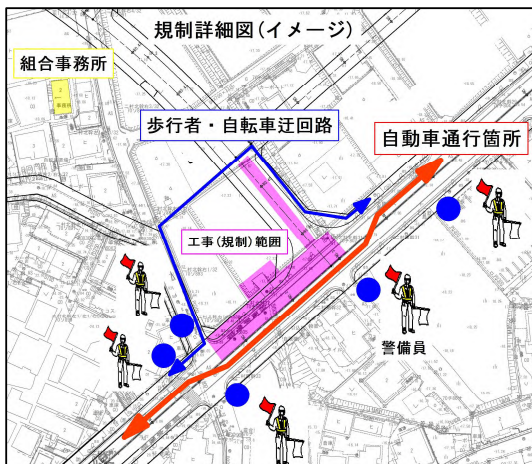
今後とも、地域の発展と住みやすい環境づくりに向けて、組合役員一同努力してまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、既にご案内のとおり事業全体工程の遅延と事業資金の不足に関する全体説明会を、令和8年5月10日（日）に予定しておりますので、ご参加のほどよろしくお願い申し上げます。

理事長 青山 富夫

桜ヶ丘沓掛線の片側交互通行規制の再開について

市道桜ヶ丘沓掛線の一部区間における片側交互通行規制については、令和8年2月13日（金）に一旦解除しておりましたが、令和8年5月25日（月）から再開することとなりました。また、令和8年度に予定している規制の時期等につきましては、令和8年4月20日（月）頃に組合ホームページ、令和8年5月初旬には市回覧文書にてお知らせします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。



桜ヶ丘沓掛線改修工事 令和8年度工程表

工種	令和8年								令和9年			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
工事期間	[Blue arrow spanning from April to December]											
相互通行	[Black arrow spanning from April to December]											
片側交互通行 (9:00~17:00)	5月25日~8月中旬 9月上旬~10月中旬											



ホームページ
はこちら

総代会の開催結果について

令和7年12月20日（土）に令和7年度第2回総代会、令和8年3月14日（土）に令和7年度第3回総代会を開催し、以下の議案につきまして可決・承認をいただきました。

令和7年度第2回 総代会

- 議案第1号 債務負担行為（継続事業）について
- 議案第2号 令和7年度収入支出補正予算について
- 議案第3号 繰越明許費について
- 議案第4号 仮換地の一部指定変更について
- 議案第5号 保留地の一部変更について
- 報告事項1 令和7年度定期（中間）監査結果について



（令和7年度第2回総代会にて）

令和7年度第3回 総代会

- 議案第1号 繰越明許費について
- 議案第2号 債務負担行為（継続事業）について
- 議案第3号 令和8年度収入支出予算について

主な質疑応答については、以下のとおりです。

【組合事務所建設費について】

Q 組合事務所建設費の金額が大きいが、どのような建物を建てる予定ですか。集会所として利用する予定であれば、豊明市が建てる必要があるのではないですか。

A 将来的に地元の集会所として利用できる機能も確保した建物を想定しています。また、建設後しばらくの期間は組合事務所として利用する予定であるため、組合事務所として建設させていただくことを、令和6年度第4回の総代会時に予算を承認していただきました。

【公園緑地について】

Q 公園緑地施設費が大きく上がっていますが、前倒しなのか、建設費の上昇なのか、見通しが甘かったのか、理由を教えてください。

A 今回法面の整地を進めていくにあたり、地元の意見を聞いて上と下を行き来できる階段を整備することとしましたが、整地と同時に行わないと手間がかかることから、組合内部で協議した上で、その部分は先行して対応することとしたため、事業費が上がりました。

Q なぜ当初の予定より作業が遅れているのでしょうか。

A 公園や緑地のあり方を考えていく中で、引き続きの諸物価高騰の影響を踏まえると、収入確保のための保留地を捻出する方法がないか等を組合内部で検討せざるを得ない状況のため、将来管理者である豊明市との協議も含め、これらを検討する時間が生じてきたのが実状です。

【事務委託費について】

Q 組合運営事務委託費 4,000万円が計上されているが、再考し費用削減に努めてもらいたい。

A このような意見があったことを踏まえ、業務評価の協議等で作業項目について再確認します。

令和8年度予算について

令和8年3月14日（土）開催の令和7年度第3回総代会で承認いただきました、令和8年度収入支出予算については以下のとおりです。

令和8年度収入支出予算（概要）

収入 3,590,700,000円

支出 3,590,700,000円

収支差引額 残金なし

収入の部		摘要
科目	予算額（円）	
1. 市助成金	0	
2. 保留地処分金	788,200,000	保留地処分金の中間金（契約金額の総額の約5%） 完納金（契約金額の総額の約80%）
3. 雑収入	444,000	預金利子、各種証明書手数料等
小計	788,644,000	
4. 立替金	1,773,520,000	業務代行者立替金
5. 前繰年度金	1,028,536,000	令和7年度決算見込繰越金
収入合計	3,590,700,000	

支出の部		摘要
科目	予算額（円）	
1. 工事費	1,416,997,000	令和8年度工事
2. 補償費	830,000,000	建物・工作物等移転補費
3. 移設費	143,513,000	電柱・上下水道移設費
4. 法第2条2項（ガス、水道等）	391,000,000	ガス管・上下水道新設費
5. 調査設計費	89,000,000	工事調査設計費、建物補償費算定及び説明、測量費等
6. 会議費	80,000	総代会、役員会等
7. 事務所費	79,600,000	消耗品、光熱費、運営事務費、組合事務所建設費等
8. 借入金利子	0	
9. 雑支出	660,000	愛知県土地区画整理組合連合会会費、賠償責任保険料等
小計	2,950,850,000	
10. 予備費	639,850,000	予備費
11. 償還金	0	
支出合計	3,590,700,000	

組合事務所が仮事務所へ移転しました

令和8年2月末より、組合事務所については、下記のとおり仮事務所へ移転しました。なお、令和8年10月頃からは新事務所へ再び移転予定となっております。



事業に対してご不明な点等がございましたら組合事務所にお気軽にお立ち寄りください。

執務時間：平日午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時休務)

住所：豊明市間米町島川744-3
(旧ケイアイティレーディング(株)事務所)

組合からのお願い

諸申請について

- ・ 建築行為等を行う場合（76条申請）
- ・ 仮換地証明書、保留地証明書、仮換地重ね図等が必要な場合
- ・ 権利の異動等（所有権移転、住所変更、抵当権・その他権利の設定または抹消等）を行った場合
- ・ 土地の分合筆を行う場合

これらに関する変更及び申請を行う場合は、必ず組合までお問合せください。

工事施工時の安全管理

現在、造成工事や建物移転等により、地区内各所で工事用の重機やダンプ、トラック等が往来しています。組合といたしましては、工事車両往来に伴う砂ぼこり対策として、防塵ネットの設置及び散水車による散水等に対応し、組合員の皆様方にご迷惑をおかけしないよう引き続き取り組んでまいります。

また、工事事業者等に対しては、地区内の徐行を含む安全対策の徹底を依頼しているところでありますが、工事作業現場は大変危険であり、作業現場への立ち入り及び無理な通行は「禁止」とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

<発行>

豊明間米南部土地区画整理組合

<業務代行者>

戸田建設株式会社 名古屋支店
日本工営都市空間株式会社

<豊明市経済建設部都市計画課>

TEL：(0562) 92-1114 FAX：(0562) 92-1141

<問い合わせ>

豊明間米南部土地区画整理組合

豊明市間米町島川744-3

TEL & FAX：(0562) 77-9464

メールアドレス：magomenannbu@mb.ccnw.ne.jp

ホームページ：<https://magome-kukaku.com>



戸田建設株式会社 名古屋支店

豊明間米南部土地区画整理工事 作業所

TEL：(0562) 38-5455